

令和元年12月北名古屋市教育委員会議事録

招集年月日	令和元年11月21日(木)
招集場所	北名古屋市役所東庁舎3階 政策審議室
開 会	令和元年12月2日(月) 午前10時
応招委員 (出席委員)	<p>教育長 吉田 文明</p> <p>委員(教育長職務代理者) 池山 健次</p> <p>委員 鈴野 範子</p> <p>委員 岡島 秀隆</p> <p>委員 山田 聡子</p> <p>委員 寺川 理絵</p>
不応招委員 (欠席委員)	
説明のため 会議に出席 した者の 職 氏 名	<p>教育部長 大野 勇、教育部参事 伊藤 圭樹</p> <p>教育部次長兼生涯学習課長 鳥居 竜也、教育部副参事兼学校教育課長 田島 孝道</p> <p>教育改革専門員 諸星 明彦、スポーツ課長 酒井 英昭、学校教育課主幹 安井 政義</p> <p>学校教育課主査 井上 公倫</p>
提出議案	議案第29号 北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正について
閉 会	令和元年12月2日(月) 午前11時50分
議事日程	別紙のとおり
議 事 録 署名委員	<p>.....</p> <p>.....</p>

議事録作成者.....

< 午前10時 開会 >

教育長（吉田文明）

只今の出席者数は6名で、定足数に達しております。よって会議は成立いたします。
只今から、令和元年12月北名古屋市教育委員会を開会いたします。
日程第1、前議事録の承認を議題とします。
お諮りします。令和元年11月1日の議事録を承認することにご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、前議事録は事務局原案のとおり承認することに決定いたしました。各委員はご署名をお願いします。

（教育長、各委員が前議事録に署名）

教育長（吉田文明）

日程第2、教育長報告に移ります。(1)会議、行事等の報告ですが、別紙をご覧ください。11月2日から12月1日までに出席した会議等となります。毎月の報告となりますが、コミュニティ・スクールの視察を受けており、今後も引き続き訪問があると思います。11月15日に「地域とともにある学校づくり研修会」をもえの丘で行い、とても好評でした。国立教育政策研究所の志々田先生にコミュニティ・スクールの話をさせていただきました。私も含め会場の皆様が興味を引かれたのが、これからの教育がどういう方向に向かっていくのか、という話に約半分の時間を割いて話させていただきました。中々刺激的な話で、とても良かったなと思います。例を挙げると、コミュニティ・スクール・学校運営協議会は、そもそも何であったか、学校運営の基本方針について承認するという大きな役目があり、そこに関与する学校運営協議会の委員の皆様、あるいは地域の方々が教育の未来像について知識を深められたことに私は嬉しく思いました。校長・保護者や子どもたちとともに、学校の未来をともに考えていくレベルが、ある程度ならされてきた、そういう機会だったと思いました。今後は、そのような作業が更に必要になってくると強く思いました。11月24日に行われた「北名古屋まんざいアカデミー2」について、能田万歳とか六ツ師獅子舞の今回はこの2つでしたが、地域に残っている伝統芸能について、子どもたちと地域の方々が発表しました。途絶えてしまいそうな伝統芸能を残そうとすると良い意志があったのだと思います。発表により、皆さんが目にしたことはとても良いことだと思いました。内容も年々充実しております。西地区では、以前、太鼓祭りを9月に文化勤労会館で実施していたのですが、昨年ぐらいから無くなってしまいました。そういった方々となつながら、市全体として伝統芸能を残していけると良いと思いましたが、生涯学習課どうですか。

教育部次長兼生涯学習課長（鳥居竜也）

今回初めて万歳と獅子舞を見させていただいたきました。地域の方々が、復活を喜んで拍手されていたのを見ました。北名古屋市には伝統芸能が無いとよく言われますが、掘り起こせば

良いものは有ると思いました。

教育長（吉田文明）

地域にとっては凄く大きな財産で、それぞれの地域で子どもたちがお祭りのときに出演します。今年、小学校運動会の予備日が統一できなかったのは、地域のお祭りの関係でした。地域の事情があり、地域と密着している側面もありますので、残せるように努力すると良いと思います。北名古屋市より都会化された市でも、伝統芸能が盛んになり残されている状況を見ると、市民の力で保存していくという原点に戻り、生涯学習課が先導して取り組んでもらえればと思います。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

鴨田小学校には、伝統芸能クラブというのがありますが、各小学校にあるのですか。

教育長（吉田文明）

今はありません。総合学習等において1つの題材として太鼓等をやっていましたが、無くなってしまったところと、残している地域があります。

教育委委員（鈴野範子）

発表に向けて子どもたちは練習していくのですが、当日に出られない子が大半です。

教育長（吉田文明）

仰るとおりです。子どもたちもいろいろ忙しいため、そういった状況となっていますが、何とか残していけると良いと思います。

それでは所管事項報告に移ります。学校教育課お願いします。

教育部長（大野勇）

令和元年度第4回北名古屋市議会定例会について、ご報告させていただきます。資料1をご覧ください。11月29日に開会され、12月23日までの25日間を会期として、現在12月議会が開会中でございます。本定例会に提出された議案は、「議案番号82号 北名古屋市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例等の一部改正について」、以下「101号 人権擁護委員の候補者の推薦について」までの20件です。教育部からは、総合体育館アリーナの空調設備整備に伴ない使用料を定めるため、「議案番号99号 北名古屋市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」を提出しております。なお、議案番号102号から106号につきましては、人事院勧告による給与改定を受け、今後、追加予定している5議案でございます。また、通常ですと議案と併せて一般質問を報告しておりますが、議員からの受け付けが終了し、現在、調整中のため資料は添付しておりません。現段階で分かっております教育

部への質問は2件あり、1件目は、全国で通学時の児童や園児が交通事故に巻き込まれるという痛ましい事故が増えていることから、本市の通学路の安全対策の状況と、学校等での取組についての質問です。2件目は、近年の異常気象や台風の巨大化により大きな被害が出ていることから、台風時の公共施設の閉館基準の見直しと周知方法についての質問です。現在、答弁書を作成しているところですので、次回会議で改めてご報告させていただきたいと思っております。以上で12月議会定例会の報告を終わります。

教育長（吉田文明）

通学路は、どの様に決めていますか。

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

学校と地域が話し合い、決定しています。

教育長（吉田文明）

教育委員会が定めている訳ではなくて、学校と保護者、地域が集まって話し合いをする中で定められます。その結果を教育委員会に報告してもらい、教育委員会は警察へ届けています。

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

交通安全プログラムに基づき、学校が把握している危険箇所を集計します。道路管理者や警察署に集まっていただき、課題を情報共有するとともに見える化し、対策を検討をします。ハード面が主となりますが、昨年度は、防犯面を重視した会議も実施しました。今年は1つの会議として実施しました。

教育長（吉田文明）

10年前ですと、こういった会議は一切ありませんでした。京都で起こった事件を機に、このような会議が立ち上げられました。県の道路管理者や警察署を含む関係機関が一堂に会する会議にです。この様な会議が全国的に行われています。

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

危険箇所として挙げられた箇所について、全ての現場を確認しに行きます。

教育長（吉田文明）

行政としてやれるべきことは、全て実施しているように思います。もう1件の閉館の関係について説明してください。

教育部次長兼生涯学習課長（鳥居竜也）

台風接近の際に、貸館をしている施設については使用者が行事等の準備をしていたりですとか、損害が生じるようなことを踏まえ、閉館するという対応はとっておりませんでした。しかし、利用者の安全を第一に考えまして、現在答弁を調整中です。これからは警報が発令された時は、閉館する方向で進めていきたいと考えています。使用者の方には、使用許可の時に条件を付けるとともに、周知していきたいと思っております。

教育長（吉田文明）

今までは一部の施設で開館していましたが、それなりの理由があった訳です。それを閉館という対応へ変更するものです。学校教育に関わることですが、警報が発令された時に休校としていますが、今年4月から、恐れがある時に教育委員会が検討し、前もって休校にすることができるとにしました。警報が出ていない状況でも交通機関が止まるようになりましたことを受けて、学校も休校することになります。登校後については、保護者の迎えを原則としています。

教育長（吉田文明）

次に、儀式行事等への来賓案内についてお願いします。

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

儀式行事等への来賓案内について、昨年度ご審議いただき、決定した事項を2月の教育委員会で提出させていただきました。その時点では、卒業式に市長祝辞としておりましたが、市長の出席について保育園を所管する児童課と確認しましたので、その結果を提出させていただきます。入学式については、今年4月から来賓出席は無くなりました。卒業式については、市長は出席しません、保育園も同様です。教育長、教育委員及び市職員が告示を祝辞に変更して行います。市議会議員については、議長、副議長、福祉教育常任委員長3名で、紹介のみとなります。運動会・体育大会については、教育長、教育委員、議長、副議長、福祉教育常任委員長で紹介のみとなります。以上で説明を終わります。

教育長（吉田文明）

とても大きな改革で、市長さんが出席せず、議員さんも挨拶は無しとなります。教育委員会が中心となって挨拶をなさいということで、規模が大きな市はこういう形式です。教育委員さんが出席しない市もありますが、本市の状況からすると良い型式と思います。

（池山委員、挙手）

教育長（吉田文明）

池山委員、お願いします。

教育委委員（池山健次）

運動会では、教育委員が出席しない学校も出てくることになると思います。卒業式の祝辞については、職員の方に支援をお願いします。

教育長（吉田文明）

運動会は、学校の様子を見る良い機会だと思います。教育委員会として、現状を確認していくことが必要だと思います。入学式が一番簡便になります。入学式について3月にお話をさせていただきましたが、小学校1年生の入学式と始業式が別日に行われています。それを一本化してスリムにし、授業時間数を確保した方が良いのではないかと考えた考え方もあり、ここ数

年、愛知県では取り組んでいます。三河部では半分以上が同日に入学式と始業式を行っています。尾張部は進んでいない状況です。私は、そろそろ同時に行うべきではないかと思いますが、ご家族にとって大切な会ですから、入学式を無くすのではなく、時代に合わせて対応ができるように思います。別日に開催するというのは、セレモニー性を高くしているもので、張りつめた雰囲気で行います。これも人生の中で大切だという意見も伺っています。同日に行う場合、他の学年の子どもたちが参加する割合が高くなり、歓迎としての顔合わせのセレモニーが実施できます。別日に実施すると、入学のためのセレモニーが倍以上、先生方の労力も必要となり、子どもたちの時間の確保を考えると、1日で済ませた方が良いという考えも理にかなっていると思います。入学式は、権限上校長が決定します。校長会でも検討を始めていますが、本市だけで変更することは中々難しいです。広域性がありますので、愛日地区ぐらいのレベルで考えないと上手くいかないと思っていますので、また折をみて話題にしていきたいと思っています。

教育長（吉田文明）

次に、生涯学習課をお願いします。

教育部次長兼生涯学習課長（鳥居竜也）

資料2をご覧ください。令和2年北名古屋市成人のつどいを令和2年1月11日の土曜日に開催します。新たに成人を迎える人数は850人です。内訳は男433人、女417人です。構成は1部・2部に分かれております。2部のエモエモクイズというのは、今の若者言葉でエモイは懐かしい、そういった意味合いでのアトラクションとなります。もう1点、資料はございませんが、今年度の中学生留学事業グアム研修ツアーについて選考が行われましたので報告します。参加者定員12人のところ、応募者数が31人、選考を受けた方は30人で、一次試験は筆記を行い、24人に絞らせていただきました。その後、11月8日に英語を含めた面接試験を実施し、12人に絞らせていただきました。内訳は男4人、女8人です。1年生が9人、2年生が3人です。グアム研修ツアーにつきましては、2月の教育委員会で改めて報告させていただきます。

教育長（吉田文明）

何かご質問等はございませんか。

（寺川委員、挙手）

教育長（吉田文明）

寺川委員、お願いします。

教育委員（寺川理絵）

成人式について、各中学校区で席が決まっていくため、中学から外に出る子について場所が無いのではないかと思います。小学校の時の友達はあるものの、各中学校区でその当時の懐かしいビデオが流れ、中学校時代の恩師も出席するという構成のため、参加しないという話も聞きました。

教育部長（大野勇）

中学校区毎などで席を指定しておらず自由席ですが、自然に固まって座ってしまう可能性があります。中学校から私学へ進学した方への対応は課題として挙がっております。以前はもっと学校色が強かったアトラクションを、今は市全体で楽しめるプログラムを加えてきております。

教育委員（池山健次）

以前は、各クラス毎に紹介と映像が流れていました。

教育部長（大野勇）

実行委員に投げかけております。実行委員は、各中学校から選出されてきますので、中々大きな変革は出来ない状況です。

教育長（吉田文明）

私は気付いていない問題でしたが、事務局では話題にはしていたようです。同様の問題が転入者にも当てはまります。

教育委員（鈴野範子）

いつも1部を出席し、2部は退席してしまうので、どういったことが行われているかは分からないのですが、中学校の写真を流しているのを小ホールで見ることができました。各中学校の同窓会の様な感じで第2部を実施してしまうと、参加しにくい方がいると思うので、全体に楽しめる雰囲気の2部構成にさせていただくと良いと思います。

教育長（吉田文明）

多様性はどう対応するか、その視点が抜けていたということだと思います。今回は間に合いませんが、来年度からどう取り入れるか、以前、小学校の写真を入れていました。小学校と中学校の写真を組み合わせて流していました。そういった意見を取り入れてもらったのだろうと、今日の意見を聞いて分かりました。

教育委員（鈴野範子）

市内の中学校に通っていない方は、今後も参加しにくいと思います。

教育長（吉田文明）

そのために、そういった視点も入れていかなければならないと思います。

教育委員（山田聡子）

県外の大学に進学した方について、正月に帰って、また1週間後に戻ることは金銭的にも厳しく、会いたい人には個人的に会うので成人式に出席しないと聞いたことがあります。しかし、北名古屋から出て行った方々に、北名古屋でお祝いをしていることが伝わると、郷土愛が醸成され、地元に戻ってきたいと思っただけだと思います。

教育長（吉田文明）

大学進学により本市に住んだ方も参加し、北名古屋市がどういうまちか、そして、新しい友達を見つけるような機会であって欲しいと思います。そういった観点からも、成人式を考え直す必要があるかもしれません。

教育委員（鈴野範子）

お祝い品は何かありますか。

教育長（吉田文明）

ありません。私は前から考えていたのが、小学校区単位で実施してはどうかと提案しています。文化勤労会館の大ホールでは定員を超えてしまうため、小学校区で、コミュニティスクールの方たちと協力して地域の方たちと行う成人式を実施したら、アットホームになり良くなるのではないかなと思っています。多様性に答えることが必要となります。

教育委員（池山健次）

対象者が850人対し、参加率はどれくらいですか。

教育部次長兼生涯学習課長（鳥居竜也）

約8割です。

教育部長（大野勇）

人数は住民基本台帳の数字ですので、当時の卒業生の数とは若干開きがあります。

教育委員（池山健次）

850人への案内について、地元の学校を卒業していない転入者も含まれますか。

教育部長（大野勇）

はい、そのとおりです。

教育長（吉田文明）

人間関係の豊かさの再構築を目指すということを、成人式の基本的な理念に組み込んでおく必要があると思います。今行われている成人式は精選され、予算をカットされて約15万円で開催しています。だからこそ何もない現況から、新しいものをやれる可能性も含んでいます。成人式が必要かと問われている時代ですから、来年度は時間をかけてリニューアルしてみたらどうでしょうか。

教育委員（池山健次）

大きな市は1箇所で開催できませんが、どの様にやっていますか。

教育改革専門員（諸星明彦）

例えば、名古屋市は中学校単位で開催しています。

教育長（吉田文明）

瀬戸市は小学校で開催しています。

教育部次長兼生涯学習課長（鳥居竜也）

一宮市は午前中は全体で、午後から小学校単位で開催しています。

教育委員（岡島秀隆）

式典への参加について、この日程では県外の大学生はほとんど出られないと思います。大学によって多少違いはありますが、正月休みが終わると授業が始まり、その後すぐに試験があります。

教育部参事(伊藤圭樹)

豊山町は1月4日に開催しています。

教育委員（岡島秀隆）

学生の皆さんは、それぞれで集まりますので、成人式に出たいと考える方が少ないと思います。アトラクションがあるとか、何か魅力が無いと中々難しいと思います。

教育委員（山田聡子）

お金が無いとの説明がありましたが、例えばクラウドファンディングみたいなことをやってみてはどうでしょうか。

教育長（吉田文明）

実行委員会形式でやっており、市から独立して運営した方が楽しくできると思います。成人する大人にとって、意味あるものができるような気がします。

教育委員（山田聡子）

人手不足の時代ですから、企業が成人式を応援し、企業のPRをしてもらえれば良いなと思います。

教育部次長兼生涯学習課長（鳥居竜也）

エモエモクイズで最後まで残られた方に、ポッカサッポロさんからご提供いただいた物を配ります。実行委員は学生の方がやっていますが、懐かしい人に会えるというのが、大人にとって一番価値があるのかなと感じています。

教育委員（鈴野範子）

夏ぐらいから会議が始まり、例年の構成を生涯学習課から説明されると思います。その説明により毎年同じ流れになってしまうのではないのでしょうか。

教育部次長兼生涯学習課長（鳥居竜也）

実行委員会ですらいろいろ検討はされて、変えていくことはあります。しかし、委員になってい

ただいた方たちも中々時間が取れないため、今の形が取り組みやすく残っていると思います。

教育長（吉田文明）

様々な問題点が指摘されましたので、来年度に向けて検討をお願いします。

教育長（吉田文明）

次に、スポーツ課をお願いします。

スポーツ課長（酒井英昭）

スポーツ課から2点、ご説明させていただきます。1点目は、資料3の北名古屋スポーツ競技全国大会等出場者激励費支給要綱の改正についてのご報告でございます。今回の改正の主な内容としましては、今まで、1人の方が出場される全ての全国大会等に対し、激励費を支給していたものを、原則、同一競技においては、年度内で1人1回の支給とするものでございます。激励費の支給件数につきましては、要綱を制定した平成22年当初は年間20件程でしたが、本市の競技力の向上や支給制度の浸透により、現在は年間100件を超える方から申請があり、今後、予算の範囲内において多くの方に激励費を支給できるよう、支給の回数制限を設けたものです。その他、各条文の語句修正も行ったため、今回は全部改正となっております。それでは、改正した主な条文のみご説明します。第2条の激励費支給の対象となる大会を明記した条文に、第6号のオリンピック競技大会、第7号のパラリンピック競技大会、第8号のアジア競技大会を追加しました。こちらは、オリンピック・パラリンピック及びアジア大会を他の国際大会と差別化するため、別に明記いたしました。次に第4条、第3号の条文を追加しました。こちらは、冒頭で申し上げたとおり、激励費の支給を同一競技で年度内1人1回とすること。ただし、オリンピック・パラリンピック・アジア大会については、回数に含めないことを明記した条文となっております。次に、第5条の激励費の額について、今まで一律で10,000円であったものを第3号の国外で開催される国際競技大会については20,000円、第4号のオリンピック競技大会及び第5号のパラリンピック競技大会については100,000円、第6号のアジア競技大会については50,000円に増額する旨を定めたものです。なお、附則といたしまして、この要綱は令和2年4月1日から施行いたします。要綱改正の説明は以上です。

教育長（吉田文明）

これに伴って、定例の市長報告はどうなりますか。

スポーツ課長（酒井英昭）

以前は全ての方に、市長と面談していただいておりますが、今後は全国大会での上位入賞者等々を、年1回市長と面談していただく形で検討していきたいと思っております。

教育長（吉田文明）

奨励した人たちの一覧表はありますか。

スポーツ課長（酒井英昭）

市のホームページにてお知らせしております。

教育長（吉田文明）

何かご質問等はございませんか。

（しばらくの間）

教育長（吉田文明）

それでは、ふるさとマラソンの関係をお願いします。

スポーツ課長（酒井英昭）

2点目として、カラー刷りのチラシの第5回北なごやふるさとマラソンについてご説明します。今年度におきましても、令和2年1月19日、日曜日にふるさとマラソンを実施いたします。始めに、ふるさとマラソンにつきましては、今年度が第5回目となる節目の大会となります。スポーツ課といたしましては、このふるさとマラソンを今後、更に発展・充実させ、市民相互の交流や地域と企業の絆を深め、市民の「ふるさと北なごや」の意識醸成に繋がるものにしてまいりたいと考えております。具体的には、個人種目だけではなく、チーム全員で1本の襷を繋ぎ、ゴールを目指すことで、チームの一体感を高めることができる駅伝、或いはリレーマラソンなど団体種目の導入、更には地元企業・大学など多方面から参画いただき、出展ブースを設けるなど、ランナー以外の方も会場で楽しんでいただけるような大会にしてまいりたいと考えております。只今、申し上げました本格的なリニューアルについては、令和2年度からの実施を目指しておりますが、今年度の大会は、その準備段階の大会と位置付け、昨年度から内容を一部変更し、実施いたします。まず、種目としましては、昨年までの1.7km及び2.5kmマラソンを廃止し、団体種目の小学校高学年を対象としたリレーマラソンと個人種目の1.5kmタイムトライアルを新たに実施します。また、5kmマラソンについては、5kmチャレンジに名称を変更し、実施します。また、今回から小中学生の参加料を無料としました。なお、今回は陸上女子1500mの日本記録保持者である、小林祐梨子さんをゲストランナーとしてお迎えし、開会式では、参加者への激励やウォーミングアップの指導、ゴール付近でのランナーの出迎えなどをしていただく予定となっております。内容の説明は以上となりますが、教育委員の皆様にも大会当日、ご臨席を賜りたく、後日、案内文を郵送させていただきますので、よろしく願いいたします。スポーツ課からは、以上です。

教育長（吉田文明）

少し模様替えをして、来年度が大幅に模様替えということですが、何かご質問等ございませんか。

（山田委員、挙手）

教育長（吉田文明）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

外国人の子供たちは日本語がうまく話せないから勉強には中々ついていけないかもしれませんが、運動は得意な子たちもいるかもしれません。そういう子たちに、このようなイベントがあるということを、学校や国際交流協会から周知することで、外国の方たちが上手に地域に溶け込んでいったら良いなと思います。

教育長（吉田文明）

報告は、以上とします。

教育長（吉田文明）

日程第3、議案審議に移ります。

議案第29号 北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正についてを議題とします。説明をお願いします。

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

議案第29号、北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正について説明申し上げます。この案を提出するのは、卒業アルバム等購入費の支給実施に当たり、就学援助の費目を追加するため、本要綱の一部を改める必要があるからでございます。学校教育法第19条の規定に基づき、経済的な理由によって就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、学校教育に関する費用の援助を就学援助制度として行っております。改正するポイントは1つです。国が新たに卒業アルバム代について、要保護児童生徒援助費補助金の補助対象とすることにしましたので、本市も就学援助の費目として追加し、就学援助制度の充実を図るものです。それでは新旧対照表でご説明申し上げます。新旧対照表をご覧ください。第3条に、新たに下線部分を加えます。

「卒業アルバム等購入費 小学校又は中学校を卒業するものに対して製作する卒業アルバム及び卒業記念写真の購入費として、保護者が一律に負担することとなる額」という条文でございます。また、支給方法として、現物支給の学校給食費以外の費目と同様に、保護者が指定する金融機関の口座に振り込むものとします。なお、この要綱は、令和元年12月27日から施行するものです。説明は以上でございます。ご審議賜りますようお願いいたします。

教育長（吉田文明）

何かご質問等はございませんか。

教育長（吉田文明）

支給方法について、学校へ直接振り込むことはできますか。

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

教材費等未納がある場合について、学校口座に直接振り込みをします。

（鈴野委員、挙手）

教育長（吉田文明）

鈴野委員、お願いします。

教育委員（鈴野範子）

今まで卒業アルバムは、学校から請求される額での引き落としでしたか。

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

卒業アルバム代と修学旅行代については、1年生から月々積立をしています。卒業までに約10万円貯まるのですが、その中で精算し、残額については返金しております。

教育委員（鈴野範子）

今回の卒業アルバム代は、アルバム代を保護者の口座に入金するのですか。

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

就学援助を受けている児童生徒の保護者に対し、小学校では8,000円から10,800円くらい卒業アルバム代がかかっております。中学校では7,800円から9,000円弱の費用がかかっています。上限が定められており、小学校は10,890円、中学校は8,710円です。上限額の範囲内で保護者の口座に振り込みをします。就学援助費は学期末毎に振り込んでいますので、卒業アルバム代については3学期に振り込みます。

教育長（吉田文明）

本市の就学援助費は、国の統計から比べてみると少ない方です。東京はもう少し多く、通学費でお金がかかっているからです。私学のお金も一部負担しています。本市の支給水準は全国平均並みであり、著しく低いたか、高いはありません。また、よく言われている経済的背景が子供の進学に対して影響を及ぼすというのも、教育委員会評価で書かさせていただきましたが、国が示している基準について本市は全部クリアしています。よって、本市の経済的支援は、そこそこ功を奏しているのかなと思います。国の基準は、中学校から高等学校へ進学するときに、高等学校の中にもいわゆる各種学校が入っています。そこに入学すれば中学を卒業して学んでいる。国の平均は約80%ですが、本市は100%です。北名古屋市については、各学校がそういった子たちに目を向けて一生懸命頑張っていると思います。その他、ご質問等ございませんか。

（しばらく間）

教育長（吉田文明）

お諮りします。議案第29号について、ご異議ございませんか。

（全員「異議なし」の声あり）

教育長（吉田文明）

全員異議なしと認め、議案第29号北名古屋市就学援助費支給要綱の一部改正については、承認されました。

以上で議事を終了いたします。

その他について、事務局説明してください。

学校教育課主幹（安井政義）

○次回の会議について

教育部副参事兼学校教育課長（田島孝道）

○来年度の教育委員会の日程（案）について

○コミュニティ・スクールのテレビ放送について

教育長（吉田文明）

私から、新聞に掲載された記事について2点ご説明します。1点目は、師勝小学校が学校保健独自活動で表彰を受けたことを紹介した記事ですので、後ほど、ご覧いただければと思います。2点目は「再考・英語教育」という見出しの記事です。これは面白かったというよりも、本市は英語教育に力を入れておりますので、その一助にいただければなと思います。アンカーとして書いてあるものが、この記事のを要約したものになります。英語教育をどうするか、大学入試制度をめぐっての記事なのですが、批判が多かったので止めてしまったことに対して、改革には多少の不都合はあるものだから、立ち止まらずにやるべきだというのがこの方の意見です。その次の方が仰っているのは、入試改革ではなくて教育改革だということを理解しているのであれば、もっとやるべきだと、賛同するところです。自分を表現していくことは必要であると、しかし、書く力も必要ということも仰っています。入試に取り入れるは無理だから止めるというのは、理屈は通らない。それから、高等学校の会長は、4技能「読む・聞く・書く・話す」が、バランスよく育てるのが大切だということです。次の先生は、もっともっと論理力を磨かなければいけない、それが優先されるべきである。中途半端な英語教育で、他の学力を取ってしまったては良くないということです。後者のお二人の意見は、何十年も議論されてきたことであり、それが解決されないのだから前者のお二人のような意見があるのではないかなと思います。皆様と意見交換をしたいと思ってお知らせさせていただきました。

（山田委員、挙手）

教育長（吉田文明）

山田委員、お願いします。

教育委員（山田聡子）

日本の英語教育は遅れていると思います。私が以前スペインに留学していたとき、スペインの方は全く英語できませんでした。しかし、今のスペインの若い世代、現役の方々は英語ができない人は、ほぼいません。私たちの世代ですと話せない方も多いですが、20代や30代は、ほぼできます。スペインもまだまだ失業率は高いのですが、ひどかった失業率や経済は少し良くなってきている感じがします。どうやったらこれだけ話せるようになったのだろうか、日本語と英語みたいな大きな違いが無く、スペイン語と英語の違いは僅かではありますが、目を見張るものがあります。ビジネスの話でも英語が普通にできますから、話の進展が良いです。

教育委員（寺川理絵）

身内の英語教師に話を聞くと、幼少期からの英語教育には反対しており、子どもの頃は日本語をしっかり勉強する。日本語をきちんとできるようになれば、絶対英語の力は付いてくというのが持論です。中学校までは英語を勉強してなかった子が、今は英語が得意になりました。国語が得意で、本が大好きだったというのが理由にはあると思います。英語は教えられるものではない、自分が興味を持って、自分から学ぼうとしないと絶対に身に付かないと話していました。教えるというよりは、興味を持たせるような教育、幼少の頃からそのような教育が出来れば良いなと思います。

教育長（吉田文明）

今の教育改革はそこに重点を置いてやろうとしています。子どもたちが自分で学ぶ、それを中心課題に、そういう力を付けさせてこの新しい時代を切り開いていくというのが日本のビジョン、新しい教育改革であると思います。そういうことがやれてこれなかったところに、多くの人たちの焦りがあると思います。

教育委員（山田聡子）

やはり受験英語に重きを置いていたのが問題だったと思います。私も小さい頃は母国語を学ばせるべきだと思います。本を読むことも書くことも苦手だった子が、海外には興味があったため、外国人と接することができる環境として、ボランティアで留学生の受入をしてきました。今でも本を読むのは苦手なのですが、英語・フランス語・スペイン語・韓国語を勉強していますので、環境と何でも良いから興味を持ってもらうことがとても大事だと思います。私が高校で英語を教えていたときの同僚は、バンドや洋画のファンが多く、それで英語を学んだと言っていました。私は、北名古屋市はすごくいい路線を行っていると思っており、グアム留学などは、子どもたちが現地へ行くことにより興味を持つ、机上の学問ではなくて体験することが重要だと思います。

教育委員（寺川理絵）

私の身内もバンドの歌詞カードと漫画で英語を勉強して、やはり自分が好きだということで学ぶことが大切だと思います。

教育委員（岡島秀隆）

私の身内も何で英語を学んだかと言いますと、アメリカ映画が好きで、それでほとんど覚えてしまい、実用的に使えて海外出張もほとんど不自由なく行えます。大学の話ですと、今、第2外国語と言うのが問題であり、第2外国語は必要ない、英語のみで良い、英語の中に専門的なビジネス用語を身に付ける時間を増やせば良いという話になっていて、それに対する反発もあります。第2外国語で、ドイツ語・フランス語・中国語・韓国語がありますが、それぞれに文化事情という講座を抱き合わせで行っています。例えば、ドイツ語に関心がなくても、あるいは得意ではなくても、ドイツの文化事情から入っていく、そこで面白いなと思ったら少しずつかじっていく。そういう風に両方やらないと、第2外国語は付いてきてくれません。

教育委員（池山健次）

英語教室に45年携わっております。英語教室を始めるきっかけは、当時入社して2年目の3月に、1月休職し、東南アジアを周りました。そこで私の英語力、コミュニケーション能力が足りないと感じ、受験英語はある程度できたのですが、会話力は全くありませんでした。コミュニケーションを取ろうとすると、まず文法が頭にきて、英作文を読む、書くようなものが出てきて、頭の中で英作文を組み立てながら話して、とてもスピードに追いついていけなかったものですから、放棄してしまいました。その思いがあって、これからの子どもたちはコミュニケーションできる英語力を身に付けさせようと思い、英語教室を始めました。いろいろな意見があるということはとても理解できまして、英語と初めて接するときに英語を好きになることが大事で、その時に正しい英語を耳から入れておかなければならない。それが出来る講師はあまりいないと思います。外国人だから良いかといった問題もあります。正確な話し方で指導ができる外国人はそんなにいないと思います。そういう方たちに一番最初に接触させるのが良いかという考え方もありまして、それが非常に難しいなと思います。小さい時に親からの話しかけを聴いてきて、小学校くらいまでに言葉を学ぶということ、英語教室の中でそれができるのであるかと思います。その理念で教室をやってきたのですが、自信はありません。その辺については検証しなければなりません。今の学校教育も同じかと思います。

教育長（吉田文明）

非常に難しい問題です。このままで良いのか、または、チャレンジするのも良いのではないか。考え方としては、チャレンジする前に、基本となる考え方に大きな幅があるということです。

教育委員（池山健次）

小さい時から英語に親しむ環境は増えてきたこともあって、以前に比べて北名古屋市では英語ができる子たちは増えたと思います。

教育委員（山田聡子）

大事なことは、子どもたちが興味を持つことが出来る環境を与えることだと思います。あとは、相手の気持ちを考えてコミュニケーションをとることだと思います。

教育委員（鈴野範子）

やりたい人はもっと英語を勉強する、嫌いな人は他の分野でがんばるとかいろいろな選択肢があっても良いかと思います。

教育委員（寺川理絵）

できない子が、どんどん駄目になっていくのが一番良くないと思います。

教育委員（池山健次）

小学校の段階では学校を嫌いにさせない、勉強を嫌いにさせないということが出発点です。日本人以外の人と接触した場合に、まずは物怖じしない、英語を嫌いににならないように、社会の中で生き抜いていくために多様な人種の人たちと接触しても対応できるように子どもたちを育てていく必要があると思います。また、これからの時代は書く力、発信力も必要だと思います。

ます。

教育長（吉田文明）

いろいろなご意見ありがとうございました。貴重な意見交換ができてとても良かったです。最後にもう1点ご紹介させていただきます。12月14日の土曜日に発明クラブの講演会が文化勤労会館で行われます。中学校1年生の道徳の教科書に掲載されている方が講演していただきます。以上で本日予定しておりました日程は、全て終了しました。これをもちまして、令和元年12月北名古屋市教育委員会を閉会とします。

< 午前11時50分 閉会 >